

高齢者と介護者の生活を支援します

高齢者福祉サービス



▲ご相談ください

各サービスの右上の数字**1**～**6**は担当の問い合わせ先を表しています。担当または高齢者総合相談センターにお問い合わせください(下表参照)。

●マークのサービスは自己負担の免除制度があります。

各サービスの担当問い合わせ先

	担当窓口	電話・ファックス
1	高齢者支援課高齢者相談第一係 (本庁舎2階)	☎(5273)4593 FAX(5272)0352
2	高齢者支援課高齢者相談第二係 (本庁舎2階)	☎(5273)4254 FAX(5272)0352
3	高齢者支援課高齢者支援係 (本庁舎2階)	☎(5273)4305 FAX(5272)0352
4	地域包括ケア推進課介護予防係 (本庁舎2階)	☎(5273)4568 FAX(6205)5083
5	地域包括ケア推進課高齢いきがい係 (本庁舎2階)	☎(5273)4567 FAX(6205)5083
6	新宿区社会福祉協議会 (高田馬場1-17-20)	☎(5273)9191 FAX(5272)3082

高齢者総合相談センター問い合わせ先

特別養護老人ホームへの入所の申請・相談や、高齢者への虐待に対する通報・相談も受け付けています。

センター名	所在地	電話・ファックス
四谷	四谷三栄町10-16 四谷保健センター等複合施設4階	☎(5367)6770 FAX(3358)6922
笹筒町	北山伏町2-12 あかね苑新館内	☎(3266)0753 FAX(3266)0786
榎町	市谷仲之町2-42 防災センター1階	☎(5312)8442 FAX(5312)8443
若松町	戸山2-27-2 戸山シニア活動館1階	☎(5292)0710 FAX(5292)0716
大久保	百人町2-8-13 Fiss1階	☎(5332)5585 FAX(5332)5592
戸塚	高田馬場1-17-20 区社会福祉協議会1階	☎(3203)3143 FAX(3203)1550
落合第一	中落合2-5-21 聖母ホーム内	☎(3953)4080 FAX(3950)4130
落合第二	上落合2-22-19 キャンパスエール上落合2階	☎(5348)8871 FAX(5348)8872
柏木	北新宿3-27-6 北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑)内	☎(5348)9555 FAX(5348)9556
角筈	西新宿4-8-35 西新宿シニア活動館3階	☎(5309)2136 FAX(5309)2137
区役所	歌舞伎町1-4-1 高齢者支援課内(本庁舎2階)	☎(5273)4593 ☎(5273)4254 FAX(5272)0352

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎(3209)1111、新宿区ホームページは <https://www.city.shinjuku.lg.jp/> です。

一人暮らしや高齢者のみの世帯の方へ ～安心して暮らせるようサポートします

急な病気やけがで支援が必要 回復期生活支援サービス

65歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)で、退院直後や骨折の治療中などのため一時的に身体機能が低下している方に、3か月を限度に家事援助(調理・掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣します。
【自己負担】介護保険サービスの利用者負担割合が、▶1割の方…1時間300円、▶2割の方…1時間600円、▶3割の方…1時間900円 ●

認知症で身近に介護者がいない 一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス

65歳以上の一人暮らしの認知症の方で、区内在住の介護者がいない方に、年間(4月1日～翌年3月31日)最大24時間まで家事援助(調理・掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣します。
【自己負担】介護保険サービスの利用者負担割合が、▶1割の方…1時間300円、▶2割の方…1時間600円、▶3割の方…1時間900円 ●

緊急事態に備えて 緊急通報システム

65歳以上のみの世帯(日中・夜間、65歳以上のみになる世帯含む)で、慢性疾患があるなど日常生活を営む上で常時注意を要する方が対象です。自宅での緊急事態に備え、警備会社へ通報できる無線発報器を設置します。
【自己負担】設置費用2,100円 ●

近所に知り合いがおらず不安 地域見守り協力員

75歳以上で一人暮らし、または75歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)の方に、区社会福祉協議会のボランティア(地域見守り協力員)が、月2回程度、安否確認等のため訪問します(無料)。



いきいきと生活するために

「地域で元気」を応援する 介護予防教室

運動習慣を身に付けて、いつまでも健康な毎日過ごすためのきっかけとヒントを紹介します。申し込みが必要な有料の教室(1回100円。応募者多数の場合は抽選)と、申し込み不要の無料の教室(当日会場で先着順)があります。

楽しく介護予防 新宿いきいき体操

加齢に負けない身体をつくる区の介護予防体操です。区有施設で行う講習会では新宿いきいき体操サポーターが指導します。

健康増進と交流の場 ふれあい入浴

60歳以上の方等に、区内公衆浴場を月4回無料で利用できる入浴証を発行しています。

歩行に不安がある 敬老杖の支給

65歳以上で歩行に不安のある方に杖を支給します(無料)。



聞こえが悪い 補聴器の支給

70歳以上で聴力が低下した方に補聴器を支給します(障害者の制度で支給されている方は対象外)。
【自己負担】2,000円 ●

布団を清潔に保ちたい 寝具乾燥消毒サービス

65歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)の方や寝たきりの方等で、寝具の衛生管理が難しい方に、寝具の乾燥消毒(年11回/9月を除く)と水洗い(年1回/9月)をします。
【自己負担】乾燥消毒は1回300円、水洗いは1回610円 ●

食事を作るのが困難 配食サービス

65歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)の方が対象です。月～金曜日の希望する曜日に、安否確認も兼ねてご自宅に昼食(弁当)をお届けします。
【自己負担】1食500円

火の不始末が心配 火災安全システム

65歳以上のみの世帯(日中・夜間、65歳以上のみになる世帯含む)で防火の配慮が必要な方に、電磁調理器等を設置します。
【自己負担】機器の設置費用等の1割 ●

電球の交換等ができずに困っている ちょこっと・暮らしのサポート事業

区社会福祉協議会が紹介するボランティアが「日常生活の困りごと」をお手伝いします。
【自己負担】ご依頼内容や状況に応じて有償(基準金額1時間800円)と無償サポート事業があります(75歳以上の一人暮らしの世帯または75歳以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯の「30分程度で解決できる困りごと」は無償)。

一人暮らしで不安 「ぬくもりだより」の訪問配布

75歳以上で一人暮らしの方を対象に、情報紙「ぬくもりだより」を月2回、安否確認・見守りを目的として、ご自宅へ訪問配布します(無料)。

いきいきと生活するために

地域支え合い活動の拠点 ささえーる 薬王寺 (薬王寺地域ささえあい館)

高齢者等の支援を目的とした「地域支え合い活動」を行う方は世代を問わず、どなたでもご利用できるほか、60歳以上の方のいきがいづくり活動や憩いの場としてもご利用できます。



普段持ち歩くものなどにつけてご活用ください 高齢者見守りキーホルダー

65歳以上の方に、個別の登録番号「見守りナンバー」を記載したキーホルダー(下写真)とシールを配布し、身に付けていただくことで、道に迷って保護されたときや外出先で倒れたときなどに、連絡を受けた高齢者総合相談センターが迅速に身元を確認します。お住まいの地域の高齢者総合相談センターまたは高齢者支援課の窓口で配布しています。



※既にキーホルダーをお持ちの方で、緊急連絡先等の変更のある方は、左上記**3**までご連絡ください。

イベント等は中止する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等各所の新型コロナ感染防止対策にご協力ください

介護を必要とする方とご家族を支援します

介護の手を休めてリフレッシュしたい 介護者リフレッシュ支援事業

65歳以上で認知症または介護保険の「要介護1」以上に認定されている方に、年間(4月1日～翌年3月31日)最大24時間まで家事援助(調理・掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣し、日常的に介護している方を支援します。
【自己負担】介護保険サービスの利用者負担割合が、▶1割の方…1時間300円、▶2割の方…1時間600円、▶3割の方…1時間900円 ●

一人で外出すると道に迷ってしまう 徘徊高齢者探索サービス

60歳以上で認知症による徘徊(はいかい)のある方を在宅で介護する家族に、位置情報専用端末機(右写真)を貸し出し、利用料等を助成します。また、委託業者の警備員が現場に急行し、保護するサービスもあります。
【自己負担】月930円 ●。現場急行サービスは1回5,000円(実費)



介護におむつが必要 高齢者おむつ費用助成

65歳以上で介護保険の「要介護1」以上に認定されている方または入院中の方で、日常的におむつを必要とする方(※)に、費用を助成します(助成は申請書を受理した月から開始)。
【自己負担】助成限度額(月7,000円)内でかかった費用の約1割 ●。限度額を超える部分は自己負担
※「身体障害者手帳1・2級」「愛の手帳1・2度」の方、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等に入所している方、介護保険料段階9以上の方は対象外です。

介護者の病気・急な用事の際に 高齢者緊急ショートステイ

介護保険の認定を受けた方で緊急の理由が認められる場合は、有料老人ホームに7日間まで滞在できます。
【自己負担】1日3,000円 ●

外出できず散髪に行けない 理美容サービス

65歳以上で介護保険の「要介護4・5」に認定されている方等に、年6回まで(申請月によって変わります)出張調髪します。
【自己負担】1回2,000円

介護の情報が欲しい

「介護者講座・介護者家族会」 「認知症介護者の学習会と交流会・認知症介護者家族会」

高齢者を介護している方、介護の経験がある方を対象に、介護の技術や知識を学ぶ「介護者講座」と、介護者同士の交流会として「介護者家族会」を開催しています。
また、認知症の方を介護する方には「認知症介護者の学習会と交流会」「認知症介護者家族会」を開催しています。

介護者家族会

名称	会場
四谷の会	四谷保健センター等複合施設 (四谷三栄町10-16)
フレンズ2	牛込笹筒地域センター (笹筒町15)
フレンズ	榎町地域センター (早稲田町85)
わきあいあい	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)または若松地域センター(若松町12-6) ※月によって開催場所が変わります。
大久保・あった会	百人町地域交流館(百人町2-18-21)または大久保地域センター(大久保2-12-7) ※月によって開催場所が変わります。
ひとやすみの会	新宿リサイクル活動センター (高田馬場4-10-2)
いっぴくの会	落合第一地域センター (下落合4-6-7)
かずら会	落合第二地域センター (中落合4-17-13)
ひととき	柏木地域センター (北新宿2-3-7)

認知症介護者家族会

名称	会場
水曜日の会	西新宿シニア活動館 (西新宿4-8-35)
木曜日の会	百人町地域交流館 (百人町2-18-21)
金曜日の会	榎町地域センター(早稲田町85)または四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16) ※月によって開催場所が変わります。

介護のため参加が難しい方は、デイサービス、ヘルパー派遣等の利用ができる場合があります。詳しくは、高齢者支援課高齢者相談第一係・高齢者相談第二係へご相談ください。